
交通政策審議会答申及び今後の延伸促進活動について



東京圏における今後の都市鉄道のあり方について（答申）

- 地下鉄12号線の延伸について、光が丘から大泉学園町までの区間に加え、新座市方面を含む東所沢までの区間が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトの一つとして位置付けられました。

答申
(抜粋)

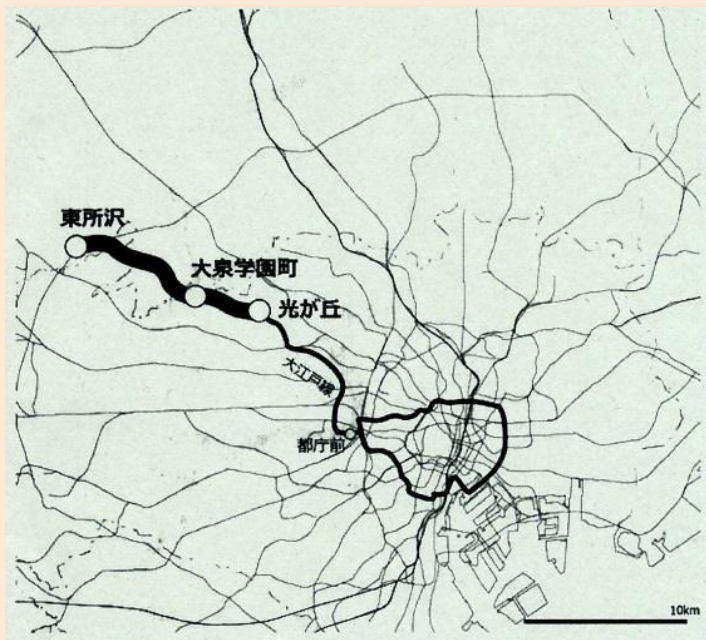
東京12号線（大江戸線）の延伸
(光が丘～大泉学園町～東所沢)

【意義】

- ・ 都区部北西部、北多摩北部及び埼玉県南西部と都心部とのアクセス利便性の向上

【課題】

- ・ 光が丘から大泉学園町までの延伸については、導入空間となりうる道路整備が進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべき。
- ・ 大泉学園町から東所沢までの延伸については、事業性に課題があり、関係地方公共団体等において、事業性の確保に必要な沿線開発の取組等を進めた上で、事業主体を含めた事業計画について十分な検討が行われることを期待。
- ・ なお、光が丘から東所沢までの延伸（一体整備）については、東京都と埼玉県に跨がる路線であるため、関係地方公共団体が協調して事業主体を含めた事業計画について検討が行われることを期待。



答申の基本的な考え方について

- 前回の答申のように順位付けを行って評価するのではなく、地元の取組を重視し、課題が解決した路線から国が支援

前回（平成12年1月27日）の答申（抜粋）

<18> 東京12号線の建設及び延伸

都庁前 ■■ 新宿西口 ■■ 飯田橋 ■■ 門前仲町 ■■ 青山一丁目 ■■ 新宿
—— 都庁前 —— 光が丘 —— 大泉学園町 ---▶ 武蔵野線方面
(都庁前～新宿間は工事中)

答申路線の表示に係る凡例

○開業区間	——	
	新設	複々線化
○目標年次までに整備を推進すべき路線 (A)		
・目標年次までに開業することが適当である路線 (A ₁)	■	==
・目標年次までに整備着手することが適当である路線 (A ₂)	—	≡
○今後整備について検討すべき路線 (B)	---	:::
また、今後整備について検討すべき方向を示す場合は「---▶」とする。		
○なお、路線の新設又は複々線化と関連する既設路線の改良及び貨物線の旅客線化は、便宜上、新設と同じ表記とする。		

前回の答申では、路線ごとに優先順位 (A1、A2、B) が示されていましたが、今回の答申 (前ページ参照) では、順位付けは行わず、延伸に当たった課題を示し、この解決に向けた関係地方公共団体や鉄道事業者等の主体的な取組を重視したものとなっています。

答申に対する本市としての捉え方について

● 地元の取組次第で早期延伸が可能

- 今回の答申では、国が順位付けを行って評価するのではなく、地元自治体や事業者の主体的な取組を重視し、課題が解決された路線から国が支援するという考え方が示されました。これは、沿線自治体等の取組次第で早期の延伸実現も可能であると捉えることができます。
 - ⇒ 新駅周辺地区におけるまちづくり構想を策定し、土地区画整理事業の実施や車両基地用地の確保、施設誘致などの事業性の確保に必要な沿線開発に向けた取組を積極的に進め熟度を高めている本市にとっては、歓迎すべきものといえます。

● 光が丘から東所沢までの「一体整備」が位置付けられる

- 光が丘から東所沢までを一体として捉え、前回答申にはなかった「一体整備」という考え方が新たに盛り込まれました。
 - ⇒ これまでの延伸促進活動の成果であり、新座市内への延伸、更には武蔵野線への結節に向けて更に前進したものと捉えています。

『その一方で…』

- 本市が働き掛けを行ってきた、光が丘から大泉学園町までの整備と合わせた(仮称)新座中央駅までの区間の「一体整備」については、答申の中で言及がありませんでした。

今後の延伸促進活動について

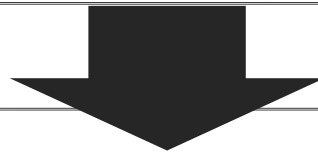
答申で挙げられた主な課題

● 事業性の確保に必要な沿線開発

- 新たなまちづくりによる鉄道需要の創出を行い、事業採算性等の確保が求められています。

● 事業主体の明確化

- 鉄道の整備及び運営の主体等を明確にすることが求められています。



課題解決に向けた今後の取組

● 事業性の確保に必要な沿線開発に向けて…

- ・ (仮称)新座中央駅周辺の市施行による土地区画整理事業の実施に向けて、埼玉県などの関係機関と具体的な協議を実施
- ・ 大学、医療、商業などの施設誘致の活動を引き続き実施
- ・ 関係地権者等の意向の把握

● 事業主体の明確化に向けて…

- ・ 大泉学園町から先、新座市方面の区間の鉄道の運営及び整備の主体を東京都に担っていただけるよう、埼玉県と緊密に連携を図りながら、鉄道経営にプラスとなる材料(まちづくりによる鉄道需要の創出や車両基地用地の確保)を持って、東京都への働き掛けなどを実施

延伸の早期実現に向けて

地下鉄12号線の新座市内への延伸の早期実現に向けて、東京都に事業主体を担っていただき、光が丘から大泉学園町までの整備と合わせて（仮称）新座中央駅まで同時着工で一体的に整備がされるよう、埼玉県との連携・協力をより一層深めるとともに、まちづくり等各種検討の熟度を高めてまいります。

そのためには、関係地権者・市民の皆様の御理解・御協力が不可欠でありますので、引き続きお力添えを頂きますようよろしくお願いいたします。

